

分担金・拠出金の名称	アジア・アフリカ法律諮問委員会(AALCO)分担金	平成28年度 予算額	8,807千円	総合 評価	B
拠出先の国際機関名	アジア・アフリカ法律諮問委員会(AALCO)				
国際機関の概要	●AALCOは、国際法にかかる論点について、アジア・アフリカの意見を収斂し、国連国際法委員会を中心とした関連機関と協議を行うことを通じて、国際法の漸進的發展に貢献する機関。 ●事務局はインドに所在し、加盟国数は46か国。				
評価基準		達成状況			
1. 当該機関等の専門分野における影響力・貢献		●AALCOはアジア・アフリカ地域の国際法に関する唯一の政府間諮問機関として国際法の分野におけるアジア・アフリカ諸国の意見を国際社会に反映させ、国際法の漸進的發展に貢献するとともに、国際法上の諸問題に関するセミナー等の開催を通じて加盟国政府機関の実務家の能力構築を行う役目も果たしている。 ●我が国はこれまでも各種セミナーの共催、講師の派遣を通じて能力構築に貢献しつつ我が国の立場の普及に努めており、2015年に事務局が主催した海洋法専門家会合に我が国の有識者を講師として派遣した他、2016年の年次総会では加盟国の関心が高い暴力的過激主義とテロに関するサイドイベントを主催し、同分野の国際司法協力に関する我が国の取組を紹介し、議論を主導した。			
2. 我が国重要外交課題遂行における当該機関等の有用性(意思決定における我が国のプレゼンスを含む)		●AALCOは主に加盟国から付託される法律問題を審議し、かつ適当と認められる勧告を加盟国政府に対して行うことを主要な任務としており、我が国の外交政策の柱である国際社会における法の支配を促進する上で有用。 ●我が国からのAALCO委員を任命し、年次総会には同委員が出席の上、各議題に関する議論に積極的に参加して我が国の立場を説明し理解を得ている。 ●2016年にデリーで開催された年次総会では、海洋法、サイバー空間における国際法、国際貿易法等を中心に、我が国の立場を然るべく表明し、アジア・アフリカ諸国の理解を得ると同時に、特に我が国と異なる見解がアジア・アフリカ諸国の共通意見とならないよう、本会議及び決議起草作業部会にて我が国が議論を牽引した。			
3. 当該機関等の組織・財政マネジメント		●AALCO事務局が健全な組織マネジメントを行い、厳しい財政状況に鑑みて効果的・効率的な予算策定及び執行を確保することが不可欠であり、右観点からも、我が国はAALCO設立以降一貫して事務局次長を送り込み、組織・財政マネジメントを担当させ、加盟国による分担金滞納問題や機構改革を中心に担当してきている。 ●2017年のAALCO予算案策定においては、事務局長の給与を含む待遇に関する規則が明文化されるなど、予算の透明性の一層の向上が確保された。			
4. 当該機関等における邦人職員の状況		●事務局長以外では唯一の幹部ポストとして重要な事務局次長のポスト(全3席、残り2席は他加盟国から派遣)は、AALCO設立以降一貫して我が国が維持してきている。			
5. 我が国拠出の執行管理、PDCAサイクルの確保		●我が国は、年間通じて定期的に開催されるリエゾン・オフィサー会合及び年次総会での審議を通じて、我が国拠出金の執行状況及び事務局の活動状況を監督している。 ●PDCAサイクルを以下のとおり確保。 ①Plan:AALCOの予算案は、事務局が作成した後、事務局のあるインドにおいて、各国のリエゾンオフィサー及び事務局の予算担当次長との間で約半年間の審議を行い、年1回の総会において承認される。不明朗な支出項目があれば締約国が異議を申し立てることができる。②Do:承認された予算は、事務局の運営のほか、総会決議に基づいて事務局が実施する会期間会合、セミナー等の実施に使用される。③Check:事務局の予算執行に関して、毎年外部監査が行われる。④Act:事務局の活動状況及び決算監査結果の確認は、年間通じて開催されるリエゾンオフィサー会合で審議し対応策を検討するほか、必要に応じて開催される予算・財務に関する小委員会会合にて審議を行う。			
担当課・室名	国際法局 国際法課				